

感染防止対策：マスクの着用、手洗い、手指消毒の励行、密閉・密集・密接の回避、身体的距離の確保、自己の健康管理（健康チェックシートの記入、必要に応じ提出をもとめます）、行動の管理

	本学基準（レベル）		授業・教育活動		研究活動	課外活動	図書館	事務局		各種会議	入学試験	イベント				施設貸出	マイクロバス スクールバス
	判断基準・状態	行動基準	講義・演習・ 実習・ゼミ活動・ インターンシップ	海外 プログラム				窓口・相談業務	事務局体制			オープン キャンパス	公開講座	学内イベント 大学見学、 こども食堂	学外イベント 出張、本学外への出 張、出張講座、高校 訪問		
0	【 ー 】 ■長野圏域1（ー） ➢長野県内外において陽性者の発生が落ち着いている状態	■通常どおり 「新しい生活様式」の定着	通常どおり 対面授業	※2	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり	対面可	通常どおり	対面 (Web併用可)	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり
1	【 ー 】 ■長野圏域1（ー） ➢陽性者の発生が落ち着いている状態	■通常どおり 「新しい生活様式」の定着	通常どおり 対面授業	※2	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり	対面可	通常どおり	対面 (Web併用可)	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり
2	【 注意報 】 ■長野圏域2（注意報） ➢感染が確認されており、注意が必要な状態	■感染防止に配慮	通常どおり 対面授業	※2	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり	対面可	通常どおり	対面 (Web併用可)	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり	通常どおり
3	【 警戒 】 ■長野圏域3（警戒） ➢感染拡大に警戒が必要な状態	■感染防止に最大限配慮	△※1 対面授業 (遠隔授業可)	※2	通常どおり	△	△	△	通常どおり	対面可	△	△対面 (Web併用可)	△	△	△	△	△
4	【 特別警戒Ⅰ 】 ■長野圏域4（特別警戒Ⅰ） ➢感染が拡大しつつあり、特に警戒が必要な状態 ※感染：本学構成員に感染者が発生し、感染者の登校が確認され、保健所が学内における濃厚接触者を確認している期間	■感染防止措置を徹底 ※感染が拡大傾向にある時は、遠隔授業対応の準備を開始 ※感染：保健所の指示により一定期間、入構禁止、休講等実施（遠隔授業可）	△※1 対面授業 感染：休講あり (遠隔授業可)	※2	通常どおり (在宅可：要申請) 感染：在宅奨励	禁止 大会参加は大会規程による	△※4 感染：閉館あり	△	通常どおり 感染：在宅奨励	対面、遠隔の 選択or併用 感染： 緊急対応以外は 遠隔	△ 感染： 延期・中止あり	△Web (対面併用可) 感染：中止あり	△ 感染：禁止あり	△ 感染：禁止あり	△ 感染：禁止あり	△ 感染：禁止あり	△※8
5	【 特別警戒Ⅱ 】 ■長野圏域5（特別警戒Ⅱ） ➢感染が顕著に拡大している状態 ※感染：保健所から、感染場所が学内で本学構成員に感染者の発生が特定された時及び一定期間経過し学内の安全が確認されるまで	■感染防止措置を最大限徹底 ■大学機能維持、最低限の研究活動維持 ※感染：保健所の指示により一定期間、入構禁止、休講等実施（遠隔授業可）	△※1 対面授業 感染：休講あり (遠隔授業可)	※2	通常どおり (在宅可：要申請) 感染：在宅奨励	禁止 大会参加は大会規程による	△※4 感染：閉館あり	△	通常どおり 感染：在宅奨励	対面、遠隔の 選択or併用 感染： 緊急対応以外は 遠隔	△ 実施・延期・中止 感染： 延期・中止あり	△Web (対面併用可) 感染：中止あり	中止 △Web可※7	中止 新規受付中止	中止 新規受付・申込中止	禁止 新規受付禁止	△※9
6	【 活動停止 】 ■長野圏域6（緊急事態宣言） ➢特措法に基づく緊急事態宣言の対象地域となった時 ➢まん延防止等重点措置の対象地域となった時 ※感染：保健所から、感染場所が学内で本学構成員に集団感染の発生が特定された時及び一定期間経過し学内の安全が確認されるまで	■感染防止措置を最大限徹底 ■大学機能維持、最低限の研究活動維持 ※感染：保健所の指示により一定期間、入構禁止、休講等実施（遠隔授業可）	遠隔授業 感染：休講あり (対面授業可)	※2	在宅奨励※3	禁止	閉館	休止 メール・電話 による対応	在宅奨励※5	緊急対応以外は 遠隔	△ 実施・延期・中止 感染： 延期・中止あり	中止 △Web可※7	中止 △Web可※7	中止	中止	禁止	禁止
7	【 大学封鎖 】 ■長野圏域6（緊急事態宣言） ➢特措法に基づく緊急事態宣言の対象地域となり休業要請がなされた時	■感染防止措置を最大限徹底 ■大学機能維持、必要最低限の研究活動維持 ■入構禁止、休講等実施	休講	※2	原則在宅※3	禁止	閉館	休止 メール による対応	原則在宅※5	遠隔 許可された場合 のみ対面	△ 延期・中止	中止	中止	中止	禁止	禁止	

△：日常の対策に加え、一段の感染防止対策を講じる等により実施する

※感染：

・本学構成員に感染者が発生し、学内で感染拡大の懸念がある時は、本学基準レベル4～6のいずれかに引き上げ、保健所の指示に従う。

・保健所の指示の内容によって一定期間、入構禁止、休講等の措置を実施する。（遠隔授業可）

・保健所が学内の安全を確認したら、直前の本学基準レベルに戻す。

※1：実習・インターンシップ等は受け入れ先の指示に従う

※2：外務省感染症危険レベルと日本の入国制限措置に基づいて判断

※3：許可された教員のみ出勤

※4：学生への貸出はメール・郵送にも対応する

※5：許可された職員のみ出勤

※6：時間短縮等・許可された教職員のみで対応

※7：許可された教職員のみで対応

※8：窓を開け、マスク着用、私語禁止

※9：窓を開け、マスク着用、私語禁止、教職員が同乗し、またはバス運転手による監督